

静岡都市計画道路の変更（静岡市決定）

都市計画道路中 3・4・116 号蛭沢通線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
	3・5・116	蛭沢通線	静岡市 清水区 蒲原小金 字往還南	静岡市 清水区 蒲原小金 字中道外	静岡市 清水区 蒲原小金 字中道外	約 190m	地表式	2車線	13m	JR 東海道本線と平面交差 幹線街路と平面交差 2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

静岡都市計画道路 3・4・116 号蛭沢通線について、清水区蒲原地区の南北軸を担う機能を確保する街路として、位置、幅員及び名称を本案のとおり変更する。

変 更 理 由

静岡都市計画道路 3・4・116 号蛭沢通線は、清水区蒲原地区（旧蒲原町）の中部地域における南北交通を担う幹線街路として、昭和 37 年に当時の庵原広域都市計画の都市計画道路として計画決定されている。

同地区では、昭和 43 年の国鉄新蒲原駅の開業をはじめ、昭和 46 年には、東西の広域交通を担う国道 1 号富士由比バイパスが開通、同年に新蒲原駅と富士由比バイパスを南北に結ぶ路線として東小学校駅前線を都市計画決定し、街路整備されるなど、都市構造が著しく変化し続けてきた。

また、静岡市と蒲原町の合併を控えた平成 18 年 2 月には、新たに静岡都市計画が発足し、同年 3 月には、蒲原地区北部の東西交通の軸である静岡都市計画道路 3・5・119 号山手線と併せて、都市計画道路の連続性や地区の骨格としての機能を確保する目的をもって、本路線も起点の位置の変更がされている。その後、平成 24 年 2 月には、都市計画道路見直しにより、終点側の静岡都市計画道路 3・6・118 号神沢白銀線以南を部分廃止している。

今回は、清水区蒲原地区における南北の骨格を担う本路線について、将来的な交通量を鑑み、当地区の円滑な交通に必要な機能を確保するため、本路線の位置及び幅員を本案のとおり変更するとともに、名称を静岡都市計画道路 3・5・116 号蛭沢通線に改める。

変 更 概 要

都市計画道路中 3・4・116 号蛭沢通線について、起点から終点までの幅員を変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・ <u>5</u> ・116	蛭沢通線	静岡市清水区 蒲原小金 字往還南	静岡市清水区 蒲原小金 字中道外	静岡市清水区 蒲原小金 字中道外	約 190m	地表式	2 車線	<u>13</u> m	JR 東海道本線と平面交差 幹線街路と平面交差 2 箇所	幅員の変更 線形の変更
	3・4・116	蛭沢通線	静岡市清水区 蒲原小金 字往還南	静岡市清水区 蒲原小金 字中道外	静岡市清水区 蒲原小金 字中道外	約 190m	地表式	2 車線	18m	JR 東海道本線と平面交差 幹線街路と平面交差 2 箇所	

上段：(黒字) 変更後

(黒字下線) 変更箇所

下段：(赤字) 変更前

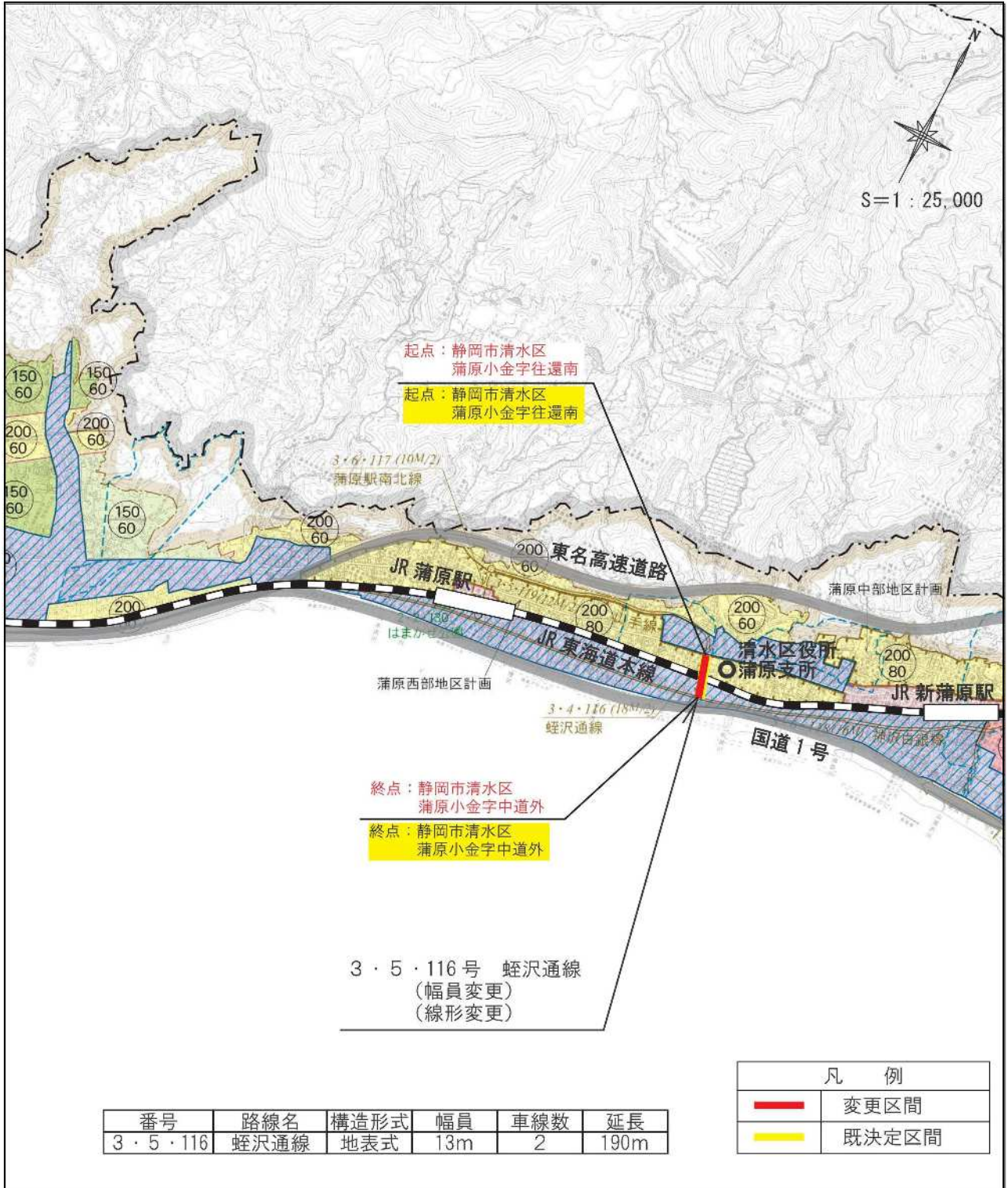
静岡都市計画道路の変更

3・5・116号 蛭沢通線（静岡市決定）

第2号議案附図

No. 1

位置図



静岡都市計画道路の変更

3・5・116号 蛭沢通線（静岡市決定）

第2号議案附図

No. 2

拡大図



静岡都市計画道路の変更

3・5・116号 蛭沢通線（静岡市決定）

第2号議案附図

No. 3

標準横断面図 S = 1 : 100

